令和８年１１月

令和９年度(２０２７年度)

当初予算編成に対する申し入れ

兵庫県議会議員

小 林 昌 彦

令和８年１１月９日

兵庫県知事　　様

兵庫県議会議員　小 林 昌 彦

令和９年度当初予算編成に対する申し入れについて

近年日本の経済情勢は、消費者物価指数が高い水準を維持しており、生活必需品の価格上昇が続いている。加えて労働需給がひっ迫しており、賃金引上げの動きが顕著となり不安定な情勢となっている。また、ロシア・ウクライナをはじめ、イランと米国との間でホルムズ海峡や核開発問題等緊張した国際状況となる中、我が国においては防衛費が増加する一方で高齢化社会等に対応するため、年金、医療・福祉分野等の社会保障費の増加も見込まれる。その様な中、食料品の消費税等２年間１％への軽減による、国・県財政への影響が益々不透明な状況となっている。今後も持続可能な経済・財政・福祉の舵取り等、国においては最適な財政・経済バランスが求められている。

一方、県政においては、元県民局長作成の文書問題に絡み、昨年３月に公表された、第三者調査委員会の報告書に対する知事の対応への批判が多く、未だ正常化されていない中、令和７年度決算での実質公債費比率（３ヶ年平均）が１９．２％と１８％を大きく上回り起債許可団体となった。更に、実質公債費比率が２５％に近づく予定であり、「早期健全化団体」とならない様に対応策を協議検討している状況である。

今後も県民への持続可能なより良い行政サービス（安全安心対応、福祉や教育の充実、県庁舎の建て替え、その他の行財政改革等）をより積極的に進めていけるように、県及び県議会が共にベクトルを合わせ、議論して行く必要がある。

そこで、新年度予算について、次の６つの柱で重要政策の提言を行うので、最大限の取り組みを願う。

１．安全安心な社会の構築

（１）インフラ等社会基盤の整備

地球温暖化に伴う異常気象の中、道路、河川、港湾等の社会基盤において、これまで国の基準により整備を行ってきたにも関わらず、近年の線状降水帯の発生、異常な規模の台風の発生等想定を超える災害が頻発し、多くの人命・財産を失う被害が全国で出ている。急傾斜地を含む山林等の土砂崩れによる家屋の倒壊、河川の氾濫による家屋等の浸水、また内水浸水による家屋被害等も多発している。国等と連携し災害に強いまちづくりに尽力し、これまでの基準の見直しも含め、県民の生命財産を守る投資や施策を迅速効率的に展開すること。特に河川等においては、築堤補強、河道掘削、河川内の樹木撤去及び除草の推進、さらに、内水浸水地域でのポンプ施設等の設置について、地元市町と積極的に協議し補助制度等支援の充実を図ること。

（２）インフラの適切な管理と地域環境美化の推進

信号機、道路標識や橋梁等の土木・交通インフラに対する施設点検や修 繕・更新対応は計画的、効率的に実施しているが、過去の財政削減の中で、県道沿いの除草については年１回（通学路は年２回）となり、更に、高土手等の道路敷地は通行に支障がある部分は除草しているが、それ以外は放置している状況である。数年に１回は適切な管理を行い、管理者として良好な管理水準及び環境を維持すること。加えて県管理河川内雑木や堆積土砂等の撤去においては地元住民の意見も聞き、堆積等の状況も確認して対応すること。特に安全面に加え環境面においても地域美化（価値）の低下を招くことがないよう対応すること。

（３）特殊詐欺対策の強化

令和７年の県内における特殊詐欺被害（ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺含む）の認知件数は、３,２３８件と対前年３７％増と増加しており、その被害額も２２９億円と対前年６５％の増加となっている。県では啓発活動や外付け録音機の配付事業を実施してきた。詐欺犯罪は、組織的であり、特にインターネットを利用した投資詐欺等に対しては、専門性の高い人材を確保・育成するほか警察庁とも連携し、全国の警察組織が一丸となって早期検挙等に努めること。また、地域で実施する意識啓発等の活動の際、

海外からの携帯電話への利用休止や対応する専用アプリのダウンロード等をその場で推奨実施すること。

（４）周産期医療体制の充実

周産期医療体制については、産科医療研究会で議論され、出産・健診等安心アクセス支援事業を実施されているが、より近くで安心して出産ができる環境を整えることが大切である。産科医の不足により、年々分娩対応の医療機関が減少していることは非常に憂慮するところである。既に県養成医の特定診療科育成コースでの養成や特定専門医研修資金貸与事業等を通じ医師確保に努めているが、さらに産科・小児科医の地域偏在を解消するように努めること。

（５）ドクターヘリの安定運航体制の確保

ドクターヘリは、関西広域連合が主体となって運航しているが、整備士の人員不足により頻繁に運航停止となっている。運航停止を回避するために２パイロット制での運航をしているが、あくまで臨時的である。１分１秒を争う命を救う重要なシステムであることから、人材確保等体制整備や新たな技術の導入等人力を省力化するシステムも検討するなど、安定し信頼できる運航体制を確保すること。

２．若者が夢を持てる社会の構築

（１）勤労の場の提供及び県内就職の促進

学生生活を終え社会に出るに当たり、職業に対する希望が持てない者、また希望に合う職に就けずにいる若者も多くいる。若者が納得の行く人生、悔いのない人生を歩めるよう、職業相談・職業訓練の場や様々な研修の場を提供し、自分にあった勤労の機会を得られるように繋ぐなど、各地域において強く支援をしていくこと。

また、内陸部の中山間、多自然地域においては大手事業所等が少なく、希望に沿う仕事も少ない。賃金を始め様々な労働条件も悪い中、労働者確保の視点で労働条件の改善等を事業所へ啓発すること。
一方、産業立地条例による産業立地促進の支援補助率が、多自然地域と

臨海部等ベイエリア地域が５％の補助に対し、一般地域の北播磨（三木市除く）が３％と低く設定してある。設定にあたり当該地域の違いが曖昧であり、有利不利も生じることとなり、早期に見直すこと。

（２）次世代成長産業の育成と人材活用の推進

国立理化学研究所が管理する、大型放射光施設ＳＰｒｉｎｇ-８やスーパコンピュータ富岳等の先端科学技術基盤に加え、臨海部および県内各地域の特色を踏まえ、航空、健康医療、環境・新エネルギー、ロボット、半導体の成長産業の育成に引き続き取り組むこと。また最先端の技術プロジェクト等に関わり、日本の成長に挑みたいと夢を持ち希望する若者に対しては、その能力を最大限発揮できる場を提供できるように県として支援し、それら支援概要を各大学等へＰＲ・周知を図ること。

（３）若者の教育費負担の軽減

高額な教育費負担が発生する高等教育の過程で借り入れた奨学金の返済に苦慮する若者も多い。ミモザ企業等２つ以上の企業認定制度を取得することにより、補助期間を最長１７年に延長するなど、自己負担をより軽減するよう改善に取り組んでいるが、対象者が限定的である。就職先に関わらず、全ての若者を応援できる新たな返済支援制度を検討すること。そのために、現在の２/３補助を１/３へ縮小も検討すること。

その際、現在進めている若者・Ｚ世代応援の「県立大学の授業料・入学金の無償化」は将来の方向性としては理解できるが、対象が２％未満となる一大学の学生のみへの多大な税の投入について、多くの県民は公平性に疑問を持ち、この施策を納得していない。一時凍結又は対象者を絞ること等を検討すること。

３．子どもたちの笑顔があふれる社会の構築

（１）切れ目のない子育て環境の充実

子育てには多くの費用がかかる。幼児期から高等教育まで切れ目なく教育費負担を軽減するための支援を実施すること。併せて、ワークライフバランスに配慮した子育て環境が整備されるよう各種方策を検討すること。

親が余裕を持って一人一人の子どもに向き合える効果的な子育て環境となる様に支援をすること。

（２）子どもの笑顔を守る体制の構築

最近の物価高騰は、厳しい生活環境にある子育て世帯には大きな家計負担を与えている。はばタンＰａｙ＋第６弾を実施したが、さらに子育て世代を対象とした生活支援が継続できるよう施策展開をすること。また、子どもが虐待等を受け、命の危険にさらされることがないように、児童相談所、警察が新システムで情報共有していが、さらに連携し、能動的かつ実効性の高い見守り体制を構築すること。罪のない子どもが決して身勝手な大人の犠牲になることがないよう保護すること。

（３）思いやりと人権尊重の心を育む教育の推進

幼児期から義務教育課程への移行期の子どもたちの学びは、自らの成長とお互いを認め大切にする人格形成において非常に重要な時期である。さらにＧＩＧＡスクールの展開やグローバルな人材育成のための英語教育・国際理解教育、そして、善悪について深く考える道徳教育、人権教育等についてもこれまで以上に力を入れること。子どもは成長に伴い、多様な人々と接していくが、命の大切さやお互いを認め合い思いやれる（尊重できる）人、人間関係を構築できる人を育てる教育を実践すること。

（４）個々の能力に応じた学校教育環境の整備

３５人学級等、個々の能力に合わせ充実した学習ができるよう進めているが、教育現場での教員不足が生じないように対応し、人材確保や育成に努めること。加えてスクールアシスタントやスクール・サポート・スタッフ等について国・県で十分な配置実施を行うこと。また、アフタースクールでの支援員の充実や児童の受け入れ体制等についても後退することのないよう支援をしていくこと。

４．高齢者、障がい者等にやさしい社会の構築

（１）高齢者等社会的弱者が安心して生活できる支援の充実

社会的弱者と言われる高齢者や障がい者等が、社会活動に参加し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と喜びを持って生活を送ることができる社会を構築すること。そのため、高齢者や障がい者等の自立を支援し、介護者の負担軽減を図ること。また、社会福祉協議会等福祉団体等と連携し、きめ細やかな支援を継続していくこと。

特に障害者施設等では、障害等を理解し適切に対応できるスタッフが必要となるが、人材確保が困難な状況である。そこで、ある一定以上の資格者の配置等をした事業所に対し、安定した運営が出来るよう県単独でのさらなる加算措置等を検討すること。

（２）買い物弱者に対する支援の充実

買い物弱者と言われる高齢者等が、自由に外出や買い物ができるように県内の自治体では、地域で公設コンビニの開設やデマンドタクシーの運行、地域ボランテイアによる買い物支援や巡回販売車等の手配を行っているところがある。これらを十分把握して、県内自治体が行う高齢者が暮らし良い支援施策に対し、県としても積極的に支援をすること。

（３）ユニバーサル社会の推進

だれもが住みよいまちにするため、道路・公園及び公共交通機関等の社会基盤整備において、これまで以上にユニバーサルな視点を一層推進すること。社会基盤の中には、特に既存の小規模医療施設等民間含む全施設を対象に１００％の改修が進められるよう取り組むこと。

（４）障がいのある子どもたちの教育環境の充実

障がいのある子どもに、インクルーシブ教育の視点から、それぞれ個々の希望に合わせ、他の児童生徒とも交流が図れる学びの場が確保できるよう対応すること。加えて特別支援学校の充実（学校の新設や増築等）を図ること。スクールバス等による市外遠隔地への通学について、令和６年度からバスの増車等により短縮改善して頂いた。更に短縮し、障害を持つ児童・生徒の負担軽減を図ること。学校の配置においては、

住み慣れた地域において小・中学部と高等部まで一貫した教育が受けられるよう（分教室等の設置も含め）柔軟に検討すること。高等部においては、社会参加を前提に、専門的な職業教育等の取り組みを拡大すること。特別支援学校の設置は学校教育法により県が設置することとなっているが、市立等でも設置が可能となっている。今後は、県の責任を放棄することなく、設置自治体と協議を重ね、県内平等に特別支援教育及びその環境が守られるように努めること。

（５）親亡き後の支援制度の充実

障がいのある者が、親等と死別した場合、その者への生活支援の在り方について様々なケースを研究し、それぞれに合った最適な生き方を選択できるようにすること。このことは、一人で生きていくことが困難な子どもを持つ親の最大の願いである。最近では障害者向けのグループホーム等も増えてきているが、親亡き後も対象者が安心して充実した生活が送れる環境を社会全体で整えること。また、県が主体的に財政負担の責任を持つこと。

５．活力ある地域産業で元気な社会の構築

（１）若者が働き続けられる場の確保と魅力ある兵庫の創造

若者は、働く場所の近くに住む。魅力のある働く場を用意することは、人口を維持し、活気ある地域社会の構築に欠かせない。つまり魅力的な企業、雇用が多い企業を本社ごと誘致または新設することにより、従業員が定着し人口減は縮小できると考える。特に先進技術を有する「成長企業やその研究所」「国の機関や附属の機関等」を地域産業クラスターとして兵庫県内に誘致集積することは、雇用の場の創出だけでなく、兵庫の若者に魅力と誇りを感じさせることとなる。企業立地件数を全国トップとなるよう進めること。

（２）神戸空港の国際化を契機とした国際都市神戸の魅力向上

港町神戸は古くから貿易の盛んな都市である。大阪府とも連携し国際都市としての存在感を高めること。現在、神戸空港では国際チャーター便が就航しており、さらに国際化に向けた取り組みを神戸市・商工業界

等と協力し着実に進めていくこと。今後はインバウンド客を始め、若者等が楽しめる街として、衝撃的、かつセンスと魅力あふれる店舗や集客エリアを作り、国際都市として賑わいを創出すること。現在取り組んでいる元町再開発事業を含め、歴史と文化・伝統等の特色も生かしながら、世界から訪れたくなる「エキゾチックな街神戸」の魅力創出に乗り出すこと。

（３）農業支援施策の充実

農業については、新たな付加価値を付けた農作物を出荷していく等、従来農業からの転換を図ることが必要である。とりわけ多くの県民が係る水稲においては、後継者不足、農業機械への投資困難で維持できず営農組織や大規模農家への集約を進めている。しかしそこでも後継者・人材がいなければ、地域では農地を守り切れない。昨年は米価が少し上昇したが、また低下する見込みである。十分な所得補償が必要である。今後、いかに付加価値をつけ、コメの価値を高め、独自の販路を確保していけるかが鍵となる。県内のコメは良質なコメであり、海外への輸出等ＪＡ組織だけに頼ることなく新たな流通拡大の可能性を模索していく必要がある。農業の在り方についても検討し、特に区画の大規模化、水路のパイプライン化やドローン活用やＩＴ化を図り、省力化を図ることが農業を守る道と考える。明るい農業経営に向け県が強いリーダーシップを発揮すること。また、圃場整備等が未整備で申請がある地域については、優先して大規模化・スマート農業化に向けた整備を図ること。

（４）中小事業所への支援の充実・強化

県内には、北から南までそれぞれの魅力を持った地域産業がある。各地域産業を活性化し、推進していくことは非常に重要である。まず、多くの人々が働く地元の中小企業が元気になることが絶対的に必要である。これまでの中小事業者への育成支援（ＡＩ・ロボット等先進技術の導入支援や機器の操作研修、ＤＸの推進、資材調達先の多角化、低利融資、製造品の販路開拓、経営者を含め従業員の人材育成等）の他、事業拡大に伴う工場移転や県内での用地確保等への支援、海外展開への支援、ＵＪＩターン等若者労働者の確保について、事業者・労働者双方の声を聞き県全体が元気になるよう支援施策を推進すること。

６．県政改革のさらなる推進

（１）県庁舎の早期かつ着実な着工と新たな業務手法への取組

県庁舎は県民共有の財産であり、県政運営を担う拠点である。既に整備スケジュールが示されていることから、早期かつ着実な整備を進めること。

在宅勤務を取り入れたモデルオフィス実証の検証結果等を踏まえ、ＤＸの推進や職員の意識改革により業務効率化を図るとともに、多様な働き方に対応した執務環境の整備を進めること。また、ＢＣＰの観点から災害対応機能を強化し、県民サービスの継続性を確保すること。

併せて、職員間の円滑なコミュニケーションや協働による業務遂行、業務の伝承・継続性にも十分配慮するとともに、納得性の高い人事管理及び人事評価制度の運用により、職員が意欲とやりがいを持ち、能力を最大限発揮できる風通しの良い職場環境づくりに取り組むこと。

（２）躍動する兵庫の実現に向けた戦略的な県有地活用

半導体、医薬、水素、ロボット等の次世代成長産業について、ＳＰｒｉｎｇ-８やスーパコンピュータ「富岳」等の先端科学技術基盤と連携し、世界市場で競争力を有する企業の育成・集積を図ること。

特に、中国自動車道や山陽自動車道に加え、東播磨道の全線開通により交通利便性が向上した北播磨地域は、大阪圏及び県南部地域とのアクセスにも優れ、高いポテンシャルを有している。

三木市のひょうご情報公園都市約１００ｈａについては活用方針が決定されたところであり、次の段階として、小野市に所在する県有環境林約２１０ｈａの有効活用について、地元自治体等と連携し早急に検討を進めること。

また、播磨臨海地域との役割分担や連携の方向性を踏まえ、北播磨地域について、産業、物流、研究開発等の機能を含め、県内においてどのような役割を担う地域として位置付けるのか、その将来像を明確に示すこと。あわせて、地域の特色や方向性を内外に発信するため、新たなネーミングを含めたエリア指定についても早急に検討すること。

なお、小野市に所在する環境林をはじめとする県有地については、県の費用負担を伴わない手法も含め、民間活力を活用し、販売リスクを最小限に抑えながら有効活用と土地売却収入の確保を図ること。

（３） 持続可能な財政運営への転換

ア　財政健全化の推進

自治体財政の健全性を示す指数として、実質公債費比率、将来負担比率及び経常収支比率がある。兵庫県は、令和７年度決算において実質公債比率（３か年平均）が１９．２％となり、起債許可団体となった。また、将来的には早期健全化基準である２５％に近づくことも懸念されており、全国的に見ても厳しい財政状況にある。

地域整備事業及び分収造林事業の負債問題については、県政改革調査特別委員会において一定の方向が示されているが、引き続き強い危機意識を持ち、将来世代へ過度な負担を先送りすることのないよう、着実に改善を進めること。

イ　事務事業の総点検

一般会計における各種施策・事業については、真に県民ニーズに沿った事業であるか、また県が主体的に実施すべき事業であるかという観点から総点検を行うこと。

市町との役割分担も踏まえながら、事業効果、費用対効果及び必要性を十分検証し、縮小・廃止を含めた不断の見直しを進めること。

このため、財政健全化の観点から、特に優先的な検証・見直しが必要と考える主な事業は次のとおりである。

① 県立大学授業料等無償化事業については、公平性及び財政負担の観点から、対象者を見直すこと。
② 奨学金返済支援制度については、財政健全化の観点から、県負担割合を現行の２／３から１／３へ見直すことなどを含め、制度利用者の応分の負担のあり方について検証すること。
③ ひょうごフィールドパビリオンについては、大阪・関西万博終了後は地域や事業者が主体となって継続的に取り組むべきものであり、県支援の縮小又は終了を含め、その在り方を見直すこと。

④　県民局が実施しているイベントやＰＲ事業等については、市町又は関係団体への移管を進めること。広域的な取組についても、県は財政的支援を基本とし、事業主体のあり方を見直すこと。
⑤　県民まちなみ緑化事業については、事業効果や地域での必要性を検証し、一部事業の廃止又は縮小を含めた見直しを検討すること。

ウ　県立病院の経営改革

県立病院については、令和７年度決算においても、約１１９億円の経常損失及び１２５億円の純損失となり、医療材料費や人件費の高騰等の影響もあり、依然として厳しい経営状況にある。一方で、県立病院は高度専門医療や救急医療を担う重要な役割を果たしており、その役割を将来にわたり維持していくためにも、持続可能な病院経営の確立が求められている。

このため、「経営対策委員会」の提言等を踏まえた病床数の適正化、経費削減、収益確保等の取組を着実に実施するとともに、その進捗状況及び成果について定期的に公表し、県民への説明責任を果たすこと。

エ　組織及び外郭団体の在り方

県組織は恒久的なものではなく、その目的や必要性に応じて不断の見直しを行い、スリム化を含めた最適な組織体制へ改編することで、より高い行政成果を目指す必要がある。今回の財政健全化の取組においては、事務事業の見直しに加え、組織そのものの在り方についても検証し、統廃合等を進めることにより、県負担の軽減につながる組織体制への転換を図るべきである。

また、外郭団体等への県職員の派遣や退職職員の就任については、その必要性や適正な人員配置の観点から検証を行い、見直しを図ること。